

1 日時

令和6年9月20日（金） 14:00～15:00

2 場所

呉市役所2階 201・202会議室

3 出席者

19名

- (1) 協議体委員（9名）：平林委員長，新田副委員長，古江委員，川畑委員，兼田委員，島中委員，井川委員，堀江委員，渡川委員
※各委員の所属は名簿参照
- (2) 呉市高齢者支援課（6名）：柏尾副部長，矢村主幹，岩見課長補佐，北恵専門員，磯本副主任，下畦
- (3) 呉市重層的支援推進室（1名）：花浦主幹
- (4) 呉市社会福祉協議会（3名）：竹口係長，野崎，徳満

4 資料

資料1 呉市生活支援等サービス体制整備事業の取組について

資料1-2 買い物支援の取組イメージ図

資料1-3 事前提出シートまとめ「買い物支援に係る取組」

別紙1 第2層協議体第3層協議体活動地域

参考資料1 呉市生活支援・介護予防サービス体制整備推進協議体設置要綱

参考資料2 呉市生活支援・介護予防サービス体制整備推進協議体設置名簿

参考資料3 呉市生活支援・介護予防サービス体制整備推進協議体席図

5 内容

- (1) 呉市生活支援等サービス体制整備事業の取組について

資料1 **資料1-2** **資料1-3** **別紙1**

説明者：呉市社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター 渡川委員

ア 概要

- (ア) 互助による生活支援の仕組みづくりを進めるため，協議体（住民主体の話し合いの場）をつくり，生活支援コーディネーター（以下，「SC」という。）が調整役を担っている。
- (イ) 呉市では全国的にも珍しい第3層協議体からのボトムアップで住民主体の取組の活性化を図っている。協議体で話し合いを重ね，見守り合い活動や居場所づくりなど，さまざまな住民主体の活動が創出している。
- (ウ) SCは，各地域で住民が買い物に関する不安ごとを抱えているという声を把握し

ており、呉市全体の共通課題であると認識している。この会議は、呉市全域の地域福祉を協議する役割があるとともに、必要に応じて地域ケア推進会議への上程や呉市行政へ政策提言をする機能を併せ持っている。そのため、本日の会議では、呉市における買い物支援の課題に向けた取組について、改めて委員の皆さまと一緒に考えていきたい。

イ 意見交換（買い物支援の取組）

(ア) 平林委員長：令和6年2月に実施した第1層協議体会議では、取組案（ア）「元気なうちから乗り慣れよう！バスでお買い物ツアー」を進めるためにバスの乗り方や支払方法などの講習を行うことを進めて行くこととなっていた。しかし、PASPYが廃止となることが決まり、新しい制度がある程度定着するためには時間がかかるため、それまでの空白期間の活動をどのようにするかについて再度ご意見をいただきたい。

(イ) 井川委員：取組案（イ）お手伝いタクシーについて、タクシー会社にどこまで協力いただけるのかは、会社によって異なると思う。タクシー会社は協力することで利用が増えるなどメリットになる。利用者も気兼ねなく利用ができ助かるため、双方にとって大変良い取組と感じる。この取組を進めるのであれば、呉市が主催となり関係機関が連携・企画し、高齢者の特性や声かけの仕方など知識を習得するための説明会や研修会などを実施すればより良い取組となる。

(ロ) 島中委員：タクシー運転手が一から高齢者の特性など学ぶよりも、老人保健施設などの福祉施設が利用者の送迎のために雇用している運転手であれば、高齢者への対応や気を付ける点などを改めて学ぶ必要性がない。デイサービス等の車両の空き時間が必ずあるため、福祉施設にお願いしてはどうか。また、高齢者の多くが買い物のために車を手放せないでいる。この課題に対して、認知症サポーター養成講座などを実施し、認知症について理解することで高齢者が現在置かれている状況を客観的に捉え、安全に運転してもらえる期間を延ばすとともに運転免許証の返納を促すことにもつながるのではないかと。

(ハ) 古江委員：各地区の特性があると思うが、タクシー会社や福祉施設などに協力いただくには、理解を得ないと難しい。そのため、こちらから働きかけることが必要である。呉市は坂が多く、特に80代や90代の高齢者にはとてもつらい状況である。民生委員の活動中、住民から自分で買い物が出来なくなるという理由から「運転免許証を返納したくない」という声を聞く。

既に困っている高齢者がいるため、具体的な活動に着手し、早く実現していただきたい。

(ニ) 平林委員長：タクシー会社について、商工会議所を通じて話をしてもらうことは可能か。

(ホ) 兼田委員：話をすることは可能である。タクシー会社としては、市の事業でもある観光案内をするなど、地域のためのサービスに取り組むことで営業アピールにもつながる。しかし、コロナ禍以降、どの会社も運転手が減っているという課題もあるため、この取組を進めるには、社員を増やさなければ、協力が難しい状況にある。

- (キ) 平林委員長：タクシー会社も運転手が高齢化しており，高齢者が高齢者の支援をするという状況である。今後，企業にご協力いただくこともあると思うのでその際はお願いしたい。
- (ク) 平林委員長：取組案（ウ）お買い物サロンについてご意見をいただきたい。
- (ケ) 古江委員：現時点での呉市内で買い物バスの取組状況について共有をお願いしたい。
- (コ) 渡川委員：第6地区と仁方地区の2地域で買い物バスを実施している。
- (サ) 古江委員：昭和地区のCOOPは買い物のための送迎サービスを週2回実施してくださっているため高齢者はとても助かっている。運行頻度が少なくてもいいので，他の大型スーパー等にも協力いただけるよう働きかけることはできないか。
- (シ) 平林委員長：COOPの取組は，店舗側が買い物のために送迎サービスをしている。第6地区等での取組は，住民主体の取組であり，買い物に行くための移動手段として，福祉施設に協力いただき運営している。福祉施設側に無償で車両及び運転手の職員を提供していただいております，住民が添乗員として同行する形で運行している。
- (ス) 古江会長：第6地区等の取組については，どのように進めてきたのか。
- (セ) 平林委員長：第2層SCが協議体会議を通して，住民からの声を拾い地域に密着している施設に協力いただき運行している。
- (ソ) 古江委員：呉市内には多くの福祉施設があるが，第2層SCからアプローチはしたのか。
- (タ) 平林委員長：福祉施設は多くあるが，地域のニーズと施設側と住民の双方の理解が必要となる。買い物バスを自分たちで実施したいという地域の思いがまとまっていない中で，先に福祉施設にアプローチすることはできない。
- (チ) 古江委員：実際に第2層SCがまとめた情報として買い物支援の取組を進めたいといった思いがあるなら，福祉施設に協力可能であるかを聞くことは必要である。また，民生委員に聞いてもらえれば，住民の声をまとめることもできる。
- (ツ) 渡川委員：資料1－3の3ページの，呉市社会福祉施設連絡協議会が取り組みそうなアイデアとして，「各福祉施設が所有している公用車で使用していない時間帯に地域及び自治会への買い物支援に貸し出すことは可能」とあるので，この点について，新田副委員長よりご意見をいただきたい。
- (テ) 新田副委員長：例えば温養院の場合，デイサービスの車両であれば，午前の送迎が終わった後から午後の送迎が始まる11：00～13：00の間なら，公用車を貸し出すことは可能である。貸し出す頻度は，週1～2回が限度である。各施設においては，コロナ禍で地域とのつながりが薄れているが，地域貢献の取組を進める必要がある。まず相談していただければ，前向きに対応できるよう検討する。
- (ト) 平林委員長：渡川委員より，取組案（ウ）お買い物サロンについての思いを伝えていただきたい。
- (ナ) 渡川委員：サロンは地域のつながりを深める場であると思っている。最近は商品を共同購入する機会が減っているが，あえてそれを復活することでご近所同士

が顔を合わせる機会となる。また、集うことで認知症の早期発見にもなる。そのため、お買い物サロンも必要な取組であると考えている。

- (ニ) 平林委員長：福祉施設に来ている移動販売車の現状について、新田副委員長より情報共有をお願いしたい。
- (X) 新田副委員長：移動販売車は、利用者から移動販売車の訪問希望の依頼を受けて来てくださっている。あくまでも販売業者と利用者の間でのやり取りをしたうえで実施されている。福祉施設としては、例えば送迎時に職員が利用者の自宅までお米や油などの重たい物を届けるサービスを行っている。
- (ネ) 古江委員：昭和市民センターには、きぼうの家が運行している移動販売車が週1回来ている。買い物に行くことが不便な高齢者は、定期的に家の近くまで来てもらえるため、とても助かるといった声を聞いている。
- (ノ) 堀江委員：すぐには買いたい物は食料品が主だと思う。お買い物サロンによる生協の宅配では、頼んで1週間後に届くのであまり実用的ではないと個人的に思っている。また、若い世代が利用しているネットショッピングと生協の宅配は少し違う。

お手伝いタクシーを実施するにあたり、地域のニーズを把握し、特にニーズの多い地域をモデル地区として進めたらよいのではないかと。

- (ハ) 古江委員：民生委員として、住民のニーズを拾うことは可能であるので、ぜひ依頼していただきたい。
- (ヒ) 川畑委員：お手伝いタクシーは良い取組だと思うが、川原石や両条地区にはタクシーが通れない細い道が多く、タクシーから乗車拒否される。そのため、利用料金が高くても、ゆめタウンやセブンイレブンの配達を依頼している人がいる。最近では、川原石地区にエブリィや藤三などが集まり、買い物の拠点ができたので助かっているが、多くの高齢者が傾斜地に住んでおり、自家用車で買い物に行っているため、運転免許証を返納することができない現状がある。
- (フ) 古江委員：物によっては届けてくれるサービスでもいいが、野菜や魚などは実際に物を見て買いたい人が多い。

協力してくれる店舗や福祉施設に直接訪問し、説明をすれば何か所か関心を持つところは必ずある。

- (ヘ) 川畑委員：新田委員から提案があったように、デイサービスの車両を活用するなどの案を参考とし、モデル地区及び福祉施設を選定して進めてはどうか。
- (ホ) 渡川委員：ニーズ調査について、協力していただける機関として、どこに依頼することができるか。
- (マ) 堀江委員：ニーズ調査も全市的に実施せず、例えば昭和地区に絞るなどの方法で検討してはどうか。
- (ミ) 島中委員：仁方地区の買い物バスは、三篠会の施設が協力している。例えば、郷原地区のあすらや荘に説明し、協力を依頼したらどうか。
- (ム) 渡川委員：実際、郷原地区でも住民同士の話し合いの中で、買い物・移動手段に困っていることが課題としてあがっている。しかし、買い物支援の取組に向けたアンケートは実施していないため、今後は呉市社会福祉施設連絡協議会と協力

しながら，検討していきたい。

- (ㄨ) 古江委員：次回の会議では，今回話し合った内容の進捗状況について委員に報告をお願いしたい。
- (ㄢ) 渡川委員：令和6年度中に2回目の開催を予定しているため，進捗状況を報告させていただく。

ウ まとめ

ＳＣが考えた取組案以外に，福祉施設と連携した買い物バスの実施地域の拡大に向け，モデル地区を選定し進めていく。

次回，経過報告を行う。